



2021年12月号



## 札幌市介護サポートポイント

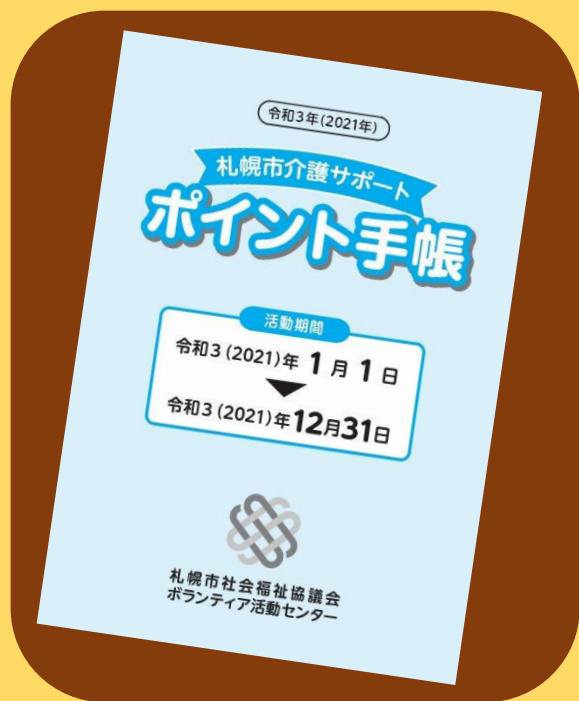
手稲区内の介護サポーターの  
皆様にお知らせです

ポイント換金申請手続き

令和3年12月1日(水)から

令和4年1月31日(月)まで

交付金申請書の受付期間です。



郵送による申請も、受け付けています。なお、申請書内の記入事項につきましては、  
お書き間違いのないようよろしくお願い申し上げます。

### 【提出していただくもの】

- ①ポイント換算交付金申請書
- ②ポイント手帳



【郵送先】 〒060-0042

札幌市中央区大通西19丁目1番1号 札幌市社会福祉総合センター4階  
社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 ボランティア活動センター

TEL 011-623-4000 FAX 011-623-0004

担当：織田

裏面につづく

### 【お持ちいただくもの】

- ①ポイント換算交付金申請書
- ②ポイント手帳
- ③印鑑 **(シャチハタ不可)**
- ④口座を確認できるもの  
振込依頼先口座の通帳もしくはその写し

※登録者本人の口座に限ります。

**キャッシュカード不可**



### 【注意事項】

- ポイント手帳を忘れた場合は、お手続きができません。
- 申請書の記入に際して、消えるインクや修正液・修正テープは使用しないでください。
- 請求金額に誤記入がある場合は、申請書の書直しが必要です。
- 振込依頼先口座の通帳もしくは、その写しをご持参ください。キャッシュカードでは確認できませんのでご注意ください。

札幌市介護サポートポイント事業は、ボランティア活動をとおして、地域でいきいきと「社会参加」をし、ご自身の「介護予防」につなげていただくことを目的としています。

コロナ禍の中での活動はご自身の体調を第一に考え、無理なく長く続けていくことができるものを選びましょう。

課題や悩みは一人で抱え込まず、活動先の施設の職員や社会福祉協議会にご相談ください。

## 日常生活自立支援事業

### 生活支援員に向けた研修・説明会

#### 【日常生活自立支援事業とは】

利用を希望される本人との契約に基づき、認知症や精神障害などにより、日常生活に支障のある方へ福祉サービスの利用に関する相談や助言、利用に必要な手続きや費用の支払いを支援します。

- 【内 容】
- ・日常生活自立支援事業の概要と生活支援員の活動
  - ・活動中の生活支援員の実践発表
  - ・認知症・障がいのある方への関わりや制度等支援
  - ・登録説明・専門員との面談

【対象者】 地域の方々を支援する業務に熱意のある方、利用者の状況に応じた時間に活動が可能な方  
登録時の年齢が70歳未満の方

※登録＝活動開始ではありません。利用者とのペアリング調整等の関係で、登録のまま待機いただく場合もあります。既に登録されている支援員の方は受講の必要はありません。

【日 程】 令和4年2月14日（月）及び令和4年2月17日（木） 10:00～12:00

【場 所】 札幌市社会福祉総合センター4階 ボランティア研修室（中央区大通西19丁目）

【定 員】 各回 30名

【お申込】 ボランティア活動センター（TEL：011-623-4000 FAX：011-623-0004）

定員になり次第 受付を終了します。

## ふれあい交流活動応援グッズ 貸出しのご案内

手稲区社会福祉協議会では、地域でのふれあい活動を支援するために「ふれあい交流活動グッズ」の無料貸出しを行っています。

### 貸出しの対象者

- ・ふれあい・いきいきサロンを実施する団体および個人
- ・地域の中で交流活動を実施する町内会やボランティア個人およびグループ、福祉関係団体
- ・その他、本会会長が必要と認められた方

カーリンコン



魚釣り遊び



日本一周・山と花の旅すごろく



輪投げセット



- ※ 他ボーリングセット・ゲーム4種セットなど、計14種類のグッズをご用意しています。
- ※ グッズの詳細については、お問合わせください。



貸出し期間 : 貸出し日・返却日含む7日以内

申込方法 : お電話で物品の貸出し状況をご確認の上、ご予約ください。

受付時間 : 平日 8時45分 ~ 17時15分

予約・申請 : 貸出しを希望する日の属する月の2カ月前の1日から受付いたします。

(札幌市社会福祉協議会に登録しているふれあい・いきいきサロンは3カ月前から申請可能 例) 9月10日借用の場合 □ 7月1日~受付可能。)

★貸出し物品の使用によるケガや事故については、一切責任を負いかねます。



## ボランティア募集

- 施設名 : こども食堂 ぐれ~す  
住 所 : 手稲区曙 2 条 2 丁目 4-1 5 グレースコミュニティ 1 階  
活動内容 : お弁当の盛り付け ・ 調理後の片付け ・ 掃除 ・ 洗い物  
活動曜日 : 毎週 水曜日 (活動日は要確認)  
時 間 : 16:00 ~ 18:00  
年 齢 : 専門学生 ・ 大学生 ・ 一般 ・ シニア  
施設負担 : 交通費 ・ 保険 (交通費は手稲区外の方が対象となります。)  
問合せ先 : 子ども食堂ぐれ~す  
主催者 亀岡純子 (090-6692-7518)

### ボランティア活動センターより

「赤い羽根共同募金運動」は、多くの人の優しい気持ちを集める活動です。例年、より多くの皆様に赤い羽根共同募金の理解と参加が得られるよう、手稲区民に愛されるマスコットキャラクター“ていぬ”を活用したピンバッジのデザインを募集しています。2022 年度分も、小学校・中学校・児童会館など幅広く周知しデザインを募集しています。区民のみなさまからの募集は、手稲区社会福祉協議会独自の試みです。この試みが、より「じぶんの町を良くするしくみ」を、強くしていることと思います。どうぞみなさま、ステキなクリスマスと楽しいお正月をお迎えください。



札幌市手稲区前田 1 条 11 丁目 1-10 手稲区民センター 1 階  
札幌市手稲区ボランティア活動センター (社会福祉法人札幌市手稲区社会福祉協議会内)  
TEL: 011-681-2644 FAX: 011-684-8560 【担当 前田】